

介護職員等処遇改善加算にかかる情報公開（「見える化要件」について）

令和6年介護報酬改定にともない従来の「処遇改善加算」「特定処遇改善加算」「ベースアップ等支援加算」が一本化され、「介護職員等処遇改善加算」が創設されました。当該加算を算定するにあたり、【処遇改善加算に基づく取り組みについてホームページへの掲載等を通じた見える化を行っていること】という要件を満たしている必要があります。この要件に基づき、当法人における処遇改善に関する具体的な取り組み（賃金以外）につきまして、以下の通り公表いたします。

① 加算の取得状況について

当法人の加算の取得状況につきましては以下のサービスにより公表しております。

- ・兵庫県 介護事業所・生活関連情報検索 介護サービス情報公表システム

② 処遇改善に関する具体的な取り組み内容（賃金以外）

【入職促進に向けた取り組み】

- ・他産業からの転職者・主婦層・中高年齢者等、経験者や有資格者にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築
- ・実習や職業体験の積極的な受け入れ等、職業魅力度向上を目指す取り組み

【資質の向上やキャリアアップに向けた支援】

- ・働きながら介護福祉士取得を目指す職員に対する実務者研修受講支援や介護支援専門員等の研修費用支援、より高い介護技術やリーダーシップ力、コミュニケーション力等を習得しようとする職員に対する研修の受講支援等
- ・定期的な面談による個々の職員のキャリアアップに関する相談・支援機会の確保

【両立支援・多様な働き方の推進】

- ・子育てや家族の介護等と仕事の両立をはかる職員のための休業制度等の充実
- ・有給休暇が取得しやすい環境の整備

【腰痛を含む心身の健康管理】

- ・介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の習得支援
- ・短時間労働者（週20時間勤務）等も受診可能な健康診断、ストレスマネジメントに関する研修や休憩室の設置等健康管理対策の実施

【生産性向上のための業務改善の取り組み】

- ・タブレット端末などのICT活用や介護ロボットの導入による業務量の縮減
- ・ITツールを活用した施設内の情報共有の迅速化・効率化

【やりがい・働きがいの醸成】

- ・日々のミーティング等を通じた職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきに基づく勤務環境やケア内容の改善
- ・ケアの好事例や、利用者及びその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供

特別養護老人ホーム・短期入所生活介護・デイサービスセンター

ファボール星陵

地域密着型特別養護老人ホーム・小規模多機能型居宅介護事業所

ファボール泉が丘